審査基準

年 月 日作成

法	令		名	:警備業法
根	拠	条	項	:第22条第6項
処	分の	概	要	: 警備員指導教育責任者資格者証の再交付
原	権者(多	委任先	;)	:都道府県公安委員会(方面公安委員会)
				: 則第43条第3項(警備員指導教育責任者資格者証の再交付の申
審	查	基	準	
標	準 処 ∃ 1 4 日以			: 部道府県警察の実情に応じた期間を定める。
申	請		先	:
問	い合:	わせ	先	:
備			考	: